

船員法等関係法令違反船舶所有者(平成29年度第3／四半期(平成29年10月～12月分))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名 (法人にあつては 代表者名)	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行つ た主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考 (所管局)
平成30年 2月13日	第十八 宝栄丸	漁船	有限会社脇田水産 (法人番号:931000201 9866) 代表取締役 脇田 銀次郎	長崎県松浦市 星鹿町青島免811	平成29年 10月12日	書類の船内備置 等の不備 等	戒告処分 (船員法第18条 第1項等)	九州 運輸局

※ 公表内容に関する問い合わせ先(所轄局)

九州運輸局海上安全環境部 運航労務監理官

電話092-472-3181